

処遇改善加算で基本給UP **勝ち取る**

北海道勤医協労働組合

処遇改善加算、特定加算、ベースアップ加算について「誰がどのように配分を決めているかわからない」ことは問題です。私たちは法人に「配分基準の明確化と平等性」を求め実現させています。そして「手当ではなく基本給引上げ」にこだわり、3年連続で勝ち取っています。



【取り扱い】皆様からいただいた「声」は、責任をもって厚生労働省に届けます。任意の個人情報以外はマスコミやSNSを通じてできるだけ公開し、介護現場の実態を知らせていきます。

任意 よろしければ ご記入ください	所属団体・組合名	
	お名前	連絡先

働くことで困ったら
0120-378-060 **相談無料** **秘密厳守**

メール相談・全国の労働センターはこちら ▶

パート、アルバイト、派遣、正社員・職員など雇用条件や職種、国籍を問わずに、全国どこでも、ひとりでも入れる労働組合があります。



[取扱団体・送付先] **全労連・介護ヘルパーネット**

〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館4階
TEL 03-5842-5611 FAX 03-5842-5620
✉ kaigo@zenroren.gr.jp

介護に未来を!

全額公費での介護報酬引き上げで 基本給UPと増員を



厚生労働省に“声”を届けよう

「利用者に安全・安心の介護を提供したいけど、賃金が低く、慢性的な人手不足でもう限界」。こうした思いが介護現場にあふれています。

私たちの“声”で、政府は2022年2月から月9千円の賃上げ施策を開始しました。しかし、全産業平均より月8万円も賃金水準が低い中、「9千円も上がっていない」「物価高騰で消えた」などの不満が広がっています。

2024年度は介護報酬改定が行われます。私たちは、利用者と介護従事者の権利が守られる介護職場にするために、「全額公費での介護報酬引き上げで基本給UPと増員」を求めて、政府に対して、予算作業が行われる8月に介護従事者の“声”を届けます。

ぜひ、介護で働くみなさんの“声”をお寄せください。

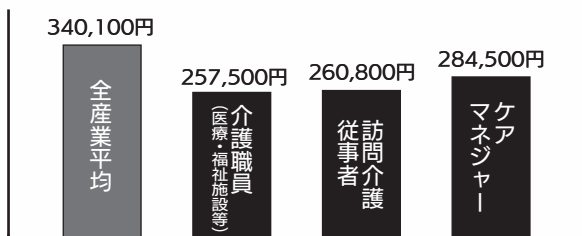
人手不足解消のカギは



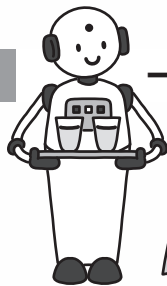
賃金引き上げ と 配置基準の改善・増員

すべての介護従事者の賃金を全産業平均以上に

専門性がある仕事なのに賃金が低いために、「生活が成り立たない」、「人が定着しない」、「募集しても人がこない」状態が続いています。月9千円の引き上げではあまりにも不十分です。



厚生労働省：「令和4年賃金構造基本統計調査」一般労働者の毎月決まって支給される現金給与額（時間外手当、深夜・休日・交替手当などを含む。税・社会保険料控除前）

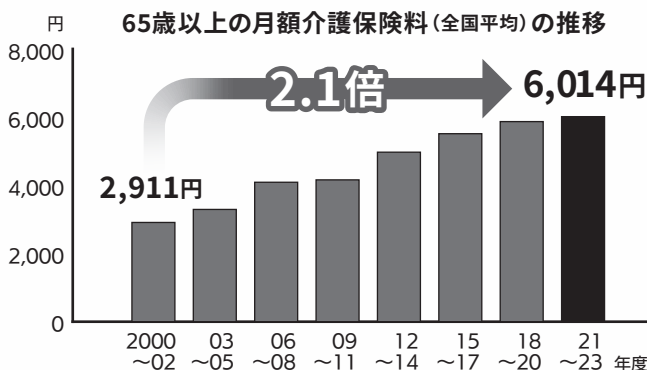


一人夜勤解消、人員配置基準の大幅引き上げを

政府は、介護ロボットや見守りセンサーといったICT（情報通信技術）機器の活用などで人員配置基準、夜勤の配置要件を引き下げる検討を進めています。ICT機器を使うのも“人”です。人員配置基準の大幅な引き上げや一人夜勤の解消なしには、利用者の安全も職員の健康も守れません。

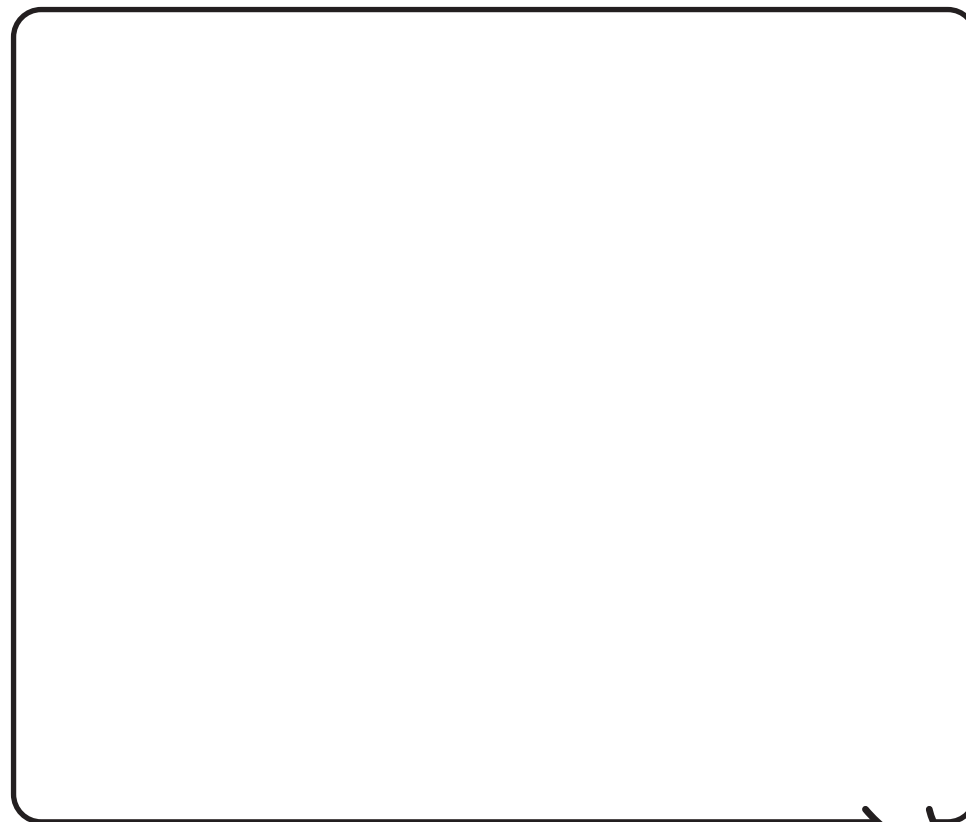
処遇改善は国の責任で

介護保険制度が始まってから65歳以上の高齢者が負担する介護保険料は右肩上がりです。これ以上の負担増・給付削減ではなく、国が財源を確保して、賃金と配置基準を大幅に引き上げることが必要です。



介護の現場で働くわたしたちの声を政策に反映してください

勤務地	都・道・府・県	市・区・町・村
職種 ○で囲んでください	ケアマネジャー・施設介護員・訪問介護員・看護師・介護支援員 その他()	
雇用形態	正規・パート・契約・派遣・その他()	
賃金 月給は手取り	月給 _____ , _____ 円	または 時給 _____ , _____ 円
公開について	ネット、マスコミ等に公開が難しい場合は <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください → <input type="checkbox"/> 公開不可	



Googleフォームからも書き込めます ▶

